

株式会社関西スーパーマーケット株主の皆様

株式会社関西スーパーマーケット
代表取締役社長 福谷 耕治

H2O リテイリング グループとの経営統合に関する FAQ（第3回）の開示に関するお知らせ

株式会社関西スーパーマーケット（以下「当社」又は「関西スーパー」といいます。）は、本年8月31日にイズミヤ株式会社（以下「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下「阪急オアシス」といいます。）と株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施し、イズミヤ及び阪急オアシスの100%親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下「H2O リテイリング」といいます。また、H2O リテイリング、イズミヤ及び阪急オアシスを総称して「H2O リテイリング グループ」といいます。）に当社株式を交付することにより、H2O リテイリング グループと経営統合を行うこと（以下「本経営統合」といいます。）を公表いたしました。

本経営統合に関しては、オーケー株式会社（以下「オーケー」といいます。）からも、当社株式に対する公開買付けを行い、当社を連結子会社化することを前提とした資本業務提携の提案（以下「オーケー提案」といいます。）がなされている状況にございますが、当社は、8月31日付プレスリリース「当社とエイチ・ツー・オー リテイリング グループの経営統合（資本業務提携）、株式交換によるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの完全子会社化、親会社の異動、吸収分割による持株会社体制への移行、商号変更その他の定款の一部変更並びに代表取締役の異動に関するお知らせ」（以下「8月31日付当社プレスリリース」といいます。）、9月24日付プレスリリース「エイチ・ツー・オー リテイリング グループとオーケー株式会社の各提案に対する当社の見解について」（以下「9月24日付当社プレスリリース」といいます）及び10月15日付プレスリリース「H2O リテイリング グループとの経営統合に関する FAQ（第2回）の開示に関するお知らせ」（以下「第2回 FAQ」といいます。）を含む各種の開示により、株主の皆様への適切な情報提供に努めてまいりました。

本 FAQ におきましては、オーケーからも様々な情報発信がなされ、情報が錯綜する中で、本経営統合及びオーケー提案に関して株主の皆様にご正確な情報をお伝えすべく、株主その他の関係者の皆様からお問合せをいただく事項に関する当社の見解を取りまとめております。当社は今後も適切な情報開示に努めてまいりますし、本 FAQ も、必要に応じて随時更新してまいります。

H2O リテイリング グループとの経営統合に関する FAQ（第3回）
2021年10月20日

質問		頁
1.	関西スーパー、イズミヤ及び阪急オアシスの事業計画は非常に楽観的なものであるとの指摘もなされているようです。本当に各社の事業計画を実現することができるのでしょうか。事前に十分検証したのでしょうか。	3
2.	オーケーは、2021年10月19日付「(Q&A) 反対株主の株式買取請求権に関する Q&A」と題するプレスリリースにおいて、株式交換等に反対した株主が株式買取請求権を行使した際に、「2,250円を上回る価格が関西スーパー様から提示されることが自然」と記載されていますが、これは正しいのでしょうか。	3
3.	株式交換等が否決された場合に、当社の株式は、オーケーの公開買付けによって2,250円で買い取ってもらえるのでしょうか。	4
4.	株式交換により、多額ののれんが計上されるのではないのでしょうか。その点について、一定の仮定を置いてでも、株主に説明すべきではないのでしょうか。	5
5.	本経営統合後、流通株式比率が下がるため、東証市場区分の変更後のプライム市場に残れないと言われているようですが、本当でしょうか。	5
6.	関西スーパーとオーケーの間で、オーケーの提案について実質的な協議は行われなかったのでしょうか。	6

質問	回答
<p>1. 関西スーパー、イズミヤ及び阪急オアシスの事業計画は非常に楽観的なものであるとの指摘もなされているようです。本日に各社の事業計画を実現することができるのでしょうか。事前に十分検証したのでしょうか。</p>	<p>当社は、当社の事業計画については、今期においても既に効果の出ている店舗改装や生産性向上による固定費の削減に関する施策による効果も考慮し、十分に検証した上で作成しております。また、特別委員会においても、当社の事業計画を承認しております。</p> <p>また、イズミヤ及び阪急オアシスの事業計画について、当社は、デュー・ディリジェンスにおいてH2Oリテイリング グループの食品事業を統括する取締役らに詳細な説明を求め、同じ地域で同じ事業を営む会社として、各種施策の実施状況とその効果の発現状況及び将来の実現可能性を確認し、その妥当性について検証いたしました。その過程で、第2回FAQでもご説明をいたしましたイズミヤ及び阪急オアシスの構造改革と事業再編の状況及びこれによる業績への影響等も精査しております。当社は、さらに、各社の事業計画については、フィナンシャル・アドバイザーの助言も受けながら各種前提等の合理性についても厳しく検証を行い、検証した内容について特別委員会にも説明し、確認を得ております。</p> <p>このように、当社は各社の事業計画の内容を慎重に検証しております。オーケーからは、当社において、H2Oリテイリングに「ホワイトナイト」になってもらうために、事業計画の検証を蔑ろにしたのではないかと指摘がなされておりますが、何ら根拠のない指摘であり、事実誤認です。</p> <p>当社は、H2Oリテイリングとともに、本経営統合後、新関西スーパー、イズミヤ及び阪急オアシスの持株会社として、必ずや事業計画を実現するよう、不退転の覚悟で取り組む所存です。</p>
<p>2. オーケーは、2021年10月19日付「(Q&A) 反対株主の株式買取請求権に関するQ&A」と題するプレスリリースにおいて、株式交換等に反対した株主が株式買取請求権を行使した際に、「2,250円を上回る価格が関西スーパー様から提示されることが自然」と記載されておりますが、これは正しいのでしょうか。</p>	<p>その説明には不正確なところがあります。</p> <p>株式交換等に反対した株主様において買取請求権を行使された場合、当社が提示する買取価格は、株式交換等にご賛同いただき、引き続き当社株式を保有し続ける当社の株主様の利益をも勘案した上、買取請求時の状況に照らして当社が公正と判断する価格となります。オーケーが一方向的に提案している条件付の公開買付けの価格に拘束されるものではありませんし、当社において当該価格に合わせてご提案する予定もございません。</p> <p>また、反対株主の皆様との協議が整わない場合には、裁判所により最終的に公正な価格が決定されることとなりますが、その場合であっても、オーケーが主張するような価格になる保証は全く存しないことにご注意ください。</p> <p>オーケーのQ&Aは、株式交換等に反対をすれば、あたかも当社が2,250円を上回る価格提示をするかのような誤解を株主の皆様にご与えることにより、株式交換等に反対するよう株主の皆様を誘導するものであると当社は考えており、極めて不適切なものです。以上のとおり、オーケーのQ&Aは、極めてミスリーディングな内容ですので、株主様におかれてはくれぐれもご注意ください。</p>

質問	回答
<p>3. 株式交換等が否決された場合に、当社の株式は、オーケーの公開買付けによって2,250円で買い取ってもらえるのでしょうか。</p>	<p>オーケーによれば、オーケーの提案は、当社株式に対し、1株当たり2,250円の価格で公開買付けを行い、その後、当社の少数株主の皆様をスクィーズアウトして当社株式を非公開化し、当社の上場を廃止するものとのことです（以下「本非公開化取引」といいます。）。</p> <p>しかしながら、この公開買付けには前提条件が設定されており、その実現可能性については慎重に検証いただく必要がありますので、十分ご注意ください。</p> <p>前提条件の内容を具体的にみますと、当社がH2Oリテイリンググループとの取引を撤回すること、当社の取締役会がオーケーの提案に真に賛同すること、当社の企業価値が大きく毀損されていないことが前提条件とされております。当社としては、H2Oリテイリンググループとの本経営統合を推進する予定であって、これを撤回する意向はないことは、既にお知らせしているとおります。</p> <p>何より、オーケーにおいて、当社の少数株主の皆様をスクィーズアウトして当社株式を非公開化するためには、基本的に、当社の株主の皆様が保有する株式の90%を取得するか、又は、当社の株主総会において3分の2の賛成を得る必要があります。現時点において、当社の株式交換等については、当社の総株主の議決権の10.65%を有するエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社をはじめ、多数の株主の皆様からの賛同が示されており、このような要件が満たされる保証はございません。</p> <p>これに対し、当社が現在ご提案している株式交換等は、当社の株主総会で承認された場合には、確実に実行されるものです。</p> <p>本経営統合に関する議案が臨時株主総会で否決された場合であっても、当然に本非公開化取引が成立するわけではありませんので、株主の皆様におかれては、この点を慎重にご賢察いただければ幸いです。</p>

質問		回答
4.	<p>株式交換により、多額ののれんが計上されるのではないのでしょうか。その点について、一定の仮定を置いてでも、株主に説明すべきではないのでしょうか。</p>	<p>本株式交換により生じるのれんの金額は、株式交換の効力発生日の前営業日における当社の時価純資産額、当社の市場株価等の現時点で確定していない情報により計算されることとなります。そのため、具体的なのれんは現時点で確定させることができません。それにもかかわらず、将来の市場株価が分からない中で、一定の仮定を置いてのれんについて計算し、株主の皆様にお示しすることは、株主の皆様をミスリードしかねない情報をご提供することになり、不適切であると考えております。</p> <p>なお、いずれにしても、本経営統合における会計処理は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）における『逆取得』に該当する見込みであり、少なくとも、オーケーが指摘するような多額ののれんが計上されるということはないと考えております。株主の皆様におかれましては、この点について誤解のないようご留意いただければと存じます。</p>
5.	<p>本経営統合後、流通株式比率が下がるため、東証市場区分の変更後のプライム市場に残れないと言われているようですが、本当でしょうか。</p>	<p>当社としては、本経営統合後は、当社の株主構成も大幅に変動する可能性があると考えており、それにより、当社株式に係る流通株式比率も大きく変動する可能性があると考えております。そのため、本経営統合後も当社の株主構成に変更がないことを前提に、当社が当然にプライム市場の流通株式比率要件を充足しなくなるものと断じることは不正確な言説であると考えております。現時点では、当社株式がプライム市場に残るか否かを判断することはできませんし、当社といたしましても、市場区分の問題は十分に認識しており、本経営統合後は、H2O リテイリングを含む関係当事者と協議の上、株主の皆様の利益のために適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、親子上場によるガバナンスの問題については、当社は、本経営統合後も監査等委員会設置会社とし、東証のコーポレート・ガバナンスコードに則り、独立した社外取締役の数を 3 分の 1 以上とするガバナンス体制を整備する等、株主の皆様の利益を守ることでできるよう、ガバナンスの維持・強化に引き続き努めてまいります。</p>

質問	回答
<p>6. 関西スーパーとオーケーの間で、オーケーの提案について実質的な協議は行われなかったのでしょうか。</p>	<p>当社においては、本経営統合と本非公開化取引の内容を比較・検討し、いずれが望ましいかを判断するうえで必要な協議は、オーケーと十分行わせていただいております。その詳細については、9月24日付当社プレスリリースをご参照ください。</p> <p>一方で、当社は、本経営統合や本非公開化取引については、当社の企業価値及び当社株主の皆様の利益に大きく影響する事項であるという認識に立ち、何が当社及び当社の株主の皆様の最善の利益に資するかという観点から、特別委員会において、独立・公平・中立の立場から検討を行うのが望ましいと考えました。</p> <p>このような特別委員会を設置する場合、当社の経営陣は、特別委員会の独立・公正な検討プロセスに不適切な影響を与えることを避ける必要があります。そのような観点から、特別委員会の設置後は、本非公開化取引の検討やそれに必要なオーケーとの間の協議については、極力特別委員会に委ねておりました。</p> <p>そして、特別委員会においては、2度にわたる質問事項の送付やオーケー経営陣へのインタビュー、オーケー店舗への訪問など、オーケーからの提案について、真摯に検討、協議を重ねていただいたものと考えており、そのプロセスの公正性は高かったと理解しております。特別委員会における協議等の詳細は2021年10月15日付「H2O リテイリング グループとの経営統合に関する FAQ（第2回）の開示に関するお知らせ」をご参照ください。</p> <p>なお、当社の認識におきましては、通常の M&A であれば、当事者間において秘密保持契約を締結した上で協議、検討を重ね、デュー・ディリジェンスを行い、シナジー効果等を検討するなどのプロセスを経て取引条件に合意し、取引に至るものと存じます。しかしながら、オーケーは、そうしたプロセスを一切経ることなく、一方的に決定した取引のスキームや条件の提案を送り付けてきたものであり、オーケーにおいて、当初より、当社と友好的に協議を行う意図があったのかは、甚だ疑問なしとはしないところです。そうであるにもかかわらず、当社及び特別委員会としては、オーケーの提案を受領して以降、真摯にオーケーの提案の検討やオーケーとの協議を行ってきたものであり、そのプロセスは公正でこそあれ、何らの問題も存しなかったと考えております。</p>

(ご注意)

本 FAQ は、本経営統合及びこれに関する事項について情報提供を行うことを目的としており、本経営統合に関して 2021 年 10 月 29 日に開催予定の臨時株主総会に付議されることとなる議案の全部又は一部について、当社又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。